

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成二十九年五月二日から同月十五日までの間縦覧に供します。

平成二十九年五月二日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
寺西 由晴	北葛城郡広陵町大字百 済一二三三番地	北葛城郡広陵町大字百済七〇二 番二
南口 佳之	大和郡山市矢田山町八 番地の五	磯城郡田原本町大字笠形四〇番 ほか一八筆
栗山 智浩	磯城郡田原本町大字大 網二五三番地の一	磯城郡田原本町大字満田一四三 番ほか八筆
玉田 義次	五條市丹原町六〇〇番 地	五條市丹原町二四四番一
小西 保壽	五條市滝町三四二番地	五條市西阿田町一四二番
當麻 憲吾	橿原市曾我町二〇〇番 地の一	五條市野原東六丁目一八八二番

中西 真也

吉野郡下市町大字広橋
五五番地

吉野郡大淀町大字薬水七八〇番
一ほか五筆

二 申請年月日

平成二十九年四月二十四日